

会 議 録

会 議 の 名 称	第2回深谷市立保育園移管先法人選定委員会	
開 催 日 時	令和2年9月28日（月） 13時30分開会・17時10分閉会	
開 催 場 所	深谷市役所 大会議室	
会 議 事 項	議 題 （1）第二次審査実施方法について （2）第一次審査	会議結果 承認 審査実施
会 議 の 経 過 （議事の要旨）	別紙のとおり（※会議資料は非公開）	
の 其 他 事 項		

別紙

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容（要旨）・決定事項
	<p><b>1 開会</b></p> <p><b>2 会長あいさつ</b></p> <p><b>3 議事</b>  <b>(1) 第二次審査実施方法について</b></p> <p>&lt;資料に基づき事務局より説明、協議事項は①～④のとおり&gt;</p> <p>① 選定最低基準について            ② 審査時に欠席した委員の点数の取扱いについて            ③ 第二次審査（現地調査）について            ④ 第二次審査（プレゼンテーション）について</p> <p><b>① 選定最低基準について</b></p> <p>議長 選定最低基準について、事務局の案はございますか。</p> <p>事務局 選定最低基準は、第一次審査及び第二次審査に使用した全評価表の配点の総合計の6割とします。これに満たない場合は、選定しないこととしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>議長 ただいま事務局より説明がありましたが、ご異議はございますか。</p> <p>委員 &lt;異議なし&gt;</p> <p>議長 それでは、選定最低基準については、事務局の提案のとおりとします。</p> <p><b>② 審査時に欠席した委員の点数の取扱いについて</b></p> <p>議長 審査時に欠席した委員の点数の取扱いについて、事務局の案はございますか。</p> <p>事務局 採点は、第一次審査、第二次審査の両方に参加した委員の点数によって行いたいと考えております。つまり、どちらかの審査を欠席した委員の点数は採用しないと考えておりますが、いかがでしょうか。</p>

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ( 要 旨 ) ・ 決 定 事 項
議長	ただいま事務局より説明がありましたが、ご異議はございますか。
委員	<異議なし>
議長	<p>それでは、審査時に欠席した委員の点数の取扱いについては、事務局の提案のとおりとします。</p>
議長	<p style="text-align: center;"><b>③ 第二次審査 (現地調査) について</b></p> <p>第二次審査では、応募法人の運営している認可保育園の現地調査を実施いたします。現地調査の対象園については、選定委員会が決定することとなっております。事務局で現地調査対象園の案を作成していただいたので、それを基に協議をいたします。</p> <p style="text-align: center;">《事務局案を基に協議を行い、明戸部会、川本部会の現地調査対象園が決定した。》</p> <p style="text-align: center;"><b>④ 第二次審査 (プレゼンテーション) について</b></p>
議長	第二次審査 (プレゼンテーション) について、事務局より説明がありましたが、ご質問等ございますか。
委員	プレゼンテーションには、保護者代表委員以外の保護者が傍聴人として参加できるとのことですが、第1回会議において、この傍聴人の意見が割れた場合の調整が難しくなるとの意見がありました。傍聴人の意見を聞くのは却って委員の負担となるとの意見でしたので、ここで、傍聴人の意見を聴くか聴かないかは、はっきりさせておく必要があると思います。
事務局	<p>事務局としましては、保護者代表委員のみでプレゼンテーションを聴き採点するのは負担が大きいのではないかと考えております。そのため、他の保護者が傍聴人としてプレゼンテーションに参加できるようにし、保護者代表委員のプレッシャーを少しでも軽減したいと考えております。</p> <p>プレゼンテーション終了後に傍聴人の意見を聴く時間を設けますが、最終的にはそれらの意見を踏まえ、保護者代表の方に点数を決めていただくことになるのではと考えています。</p>
委員	保護者代表委員と傍聴人との協議はプレゼンテーション後の休憩時間の15分間で行うのですか。

発 言 者	議題・発言内容（要旨）・決定事項
事務局	ご指摘のとおり、休憩時間として設けた15分間で傍聴人の意見を聞いていただくことになります。傍聴人からの意見については、休憩後のヒアリングの時間で、保護者代表委員が法人に質問していただくことになります。このヒアリングでは保護者代表委員から優先的に質問をしていただくことを想定しています。
委員	プレゼンテーションの際、傍聴人は応募法人に対して直接質問や意見等の発言ができず、保護者代表委員を通じて行うといったことは、どのように周知しますか。
事務局	保護者に対し、事前にプレゼンテーションの注意点を周知します。また、当日も事務局から傍聴人に注意事項を説明いたします。
委員	「傍聴人は意見を言うことができない。」と伝えると、傍聴人は発言も相談もすることができない、との誤解を招く恐れがあると思われます。
事務局	「傍聴人はプレゼンテーション中もヒアリングでも質問することはできません。質問ができるのは、保護者代表を含む委員のみです。ただ、プレゼンテーションとヒアリングの間に保護者代表委員と相談する時間を設けるので、傍聴人が疑問に思ったことは、保護者代表委員に、質問してほしいと話してください。」と事前に保護者に周知いたします。
委員	傍聴人の10人はどのように選定するのですか。各園の保護者会が選定するのか、保護者代表委員が選定するのかのどちらですか。
事務局	各園の保護者会にて選定をお願いしたいと考えております。
委員	選定対象は、民営化時に在園する児童（現0、1、2歳児クラス）の保護者に限るのですか。
事務局	卒園児（現3、4、5歳児クラス）の保護者も対象とするかも含め、保護者会で選定していただきたいと考えております。
委員	それだと保護者会も大変ですので、事務局の方で在園児の保護者に限るか、卒園児の保護者も含めて良いかを決めた方が良いかと思われまます。通常は、利害関係者である民営化時に在園する児童の保護者に限ることになるかと思いますがどうでしょうか。
委員	各園それぞれの事情がありますので、卒園児の保護者を含めるかは各園の保護者会にお任せすることではいかがでしょうか。

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ( 要 旨 ) ・ 決 定 事 項
議長	それではよろしいでしょうか。
委員	<異議なし>
議長	他にご質問等はございますか。
委員	プレゼンテーション、休憩、ヒアリング、インターバルを経て評価をする時間はどのくらいありますか。
事務局	評価する時間につきましては、前回の民営化時の事例を確認して回答させていただきます。
委員	プレゼンテーションの結果は当日中に判明しますか。
事務局	結果は当日中に判明します。
委員	傍聴人は結果発表時も傍聴していても良いのですか。
事務局	この選定委員会自体が非公開であり、プレゼンテーションのみ例外的に保護者は傍聴可能としているものであるため、プレゼンテーション終了後、傍聴人には退席していただく形とさせていただきます。
議長	そのとおりでよろしいでしょうか。
委員	<異議なし>
議長	他にご質問等はございますか。
委員	プレゼンテーションは、11月2日(月)で変更ございませんか。
事務局	11月2日(月)で変更ございません。
議長	他にご質問等はございますか。
委員	<なし>
議長	それでは、(1)第二次審査実施方法についての議事は、以上で終了とし、次の議事に移ります。

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ( 要 旨 ) ・ 決 定 事 項
	<p><b>(2) 第一次審査</b></p> <p>≪応募法人からの提出書類の内容について、事務局と学識経験者委員より説明したのち、各委員が第一次審査を実施した。 (※法人の財務状況については、学識経験者委員が説明)</p> <p>以上で本日の議事については終了といたします。 議事の進行にご協力にいただきありがとうございました</p> <p><b>4 閉会</b></p> <p>では、以上をもちまして、第2回深谷市立保育園移管先法人選定委員会を終了させていただきます。 ご協力ありがとうございました。</p>